

道路付属物等個別施設計画

- 1 対象施設：下記一覧のとおり
  - 2 計画期間：令和4年から令和8年度
  - 3 基本方針：健全度の把握及び日常的な管理を行うことにより、予防的な修繕等の実施を徹底する。
  - 4 対策内容と実施時期：下記一覧のとおり
  - 5 対策費用：下記一覧のとおり。なお、健全度及び利用状況の変化に応じて、道路付属物等の集約化・撤去、機能縮小などによる対策費用の縮減を検討する。
  - 6 新技術の活用の検討：新技術の活用が可能と判断される道路付属物等は、新技術を用いた点検の実施を検討する。修繕工事についても、新技術の活用を検討し、費用の縮減を図る。
- ※修繕計画については、点検結果や予算措置状況等により見直すことがあります。

施設名	路線名	所在地	建設年度	橋長 (m)	幅員 (m)	点検計画					判定区分	点検 実施 時期	修繕計画					対策後 区分	修繕 実施 時期	修繕内容	対策費用 (百万円)
						R4	R5	R6	R7	R8			R4	R5	R6	R7	R8				
中央歩道橋	羽島稲沢線	羽島	1994年	31.2	2.0		○				I	H30						—	—	—	—